

## 香美市提案型市民主役事業補助金制度改訂等について

本年度事業実施に至り、様々なご意見等頂き議論を重ねまして、次の点を改訂致しました。

1. 小さなイベントも応募しやすく応援できるように、2コース（20万円未満のコース補助率100%・20万円以上のコース補助率80%：予算は各100万円）に事業を分けました。また、大きいコースにつきましては補助金額を上限に、収益納付をする様に募集要領に明記しました。※要綱第5条関係・募集要領P.2参照。
2. 審査につきましては審査基準・配点を事前公表し、大きいコースは公開プレゼンテーション（小さいコースは、書類審査のみ。）を行う事としました。※要綱第7条・募集要領・募集要領P.3参照。
3. 審査委員につきましては、現在の市職員6名を2名（副市長・企画財政課長）とし、令和6年度は、要綱第7条第2項第3号のその他市長が必要と認める者で、まちづくり委員3名程度・その他1名程度受けて下さる方をお願いしようと考えております。※要綱第7条参照。
4. 応募者のスケジュールに余裕をもたせる為に、前年度より募集を開始いたします。
5. まちづくり委員会からテーマ・要綱・要領等についての意見を聴取させていただきます。また、パブリックコメントも実施致します。